

## 発掘調査の概要

### 藤原宮朝堂院朝庭の調査（飛鳥藤原第163次）

今回の調査地は、藤原宮朝堂院朝庭です。朝堂院は、大極殿を取り囲む大極殿院の南に接し、回廊に囲まれた東西235m、南北320mの長方形の空間で、その中央にひろがる朝庭広場と、朝庭を取り囲むように建ち並ぶ12棟の朝堂からなります。朝堂院とは、貴族官人が日常的に集合して天皇への奉仕をおこなう場とされ、そこでは朝堂の政務や、国家的儀式および饗宴も執りおこなわれたと考えられています。

この調査では、朝庭の調査は、2008年の第153次調査が最初です。朝庭の最北端（大極殿院南門の南側）を発掘し、朝庭に広がる礫敷や複数の排水溝を検出して、朝庭の整備状況の一端を解明しました。また、儀式用の旗竿を立てたと考えられる柱穴も発見しています。

第153次調査に引き続き、今回も朝庭広場の調査をおこないました。その目的は、①朝庭の整備状況、②朝庭儀式に関する遺構、③藤原宮の造営過程に関する遺構、の3つを調べることです。ここで紹介する調査成果は6月末までのもので、②と③の調査は7月以降も引き続き調査の課題となります。調査面積は東西50m×南北30mの1500m<sup>2</sup>、調査期間は2010年4月から開始し、現在も継続中です。

これまでの主な成果は、調査区の全面に直径3~10cm程の礫が敷かれていることがわかり、第153次調査区と同じような朝庭の整備状況が、さらに南側にも広がると判明したことです。第153次調査で検出した排水溝や石を詰めた暗渠も、やはり南へ延びることを確認しました。

いまのところ、朝庭儀式に関係する遺構にはまだ確定的といえるものはありません。今回の調査で期待されるもののひとつに、国家的儀式のための仮設構築物（例えは天皇の即位儀式に際して設けられる大嘗宮など）に関連する遺構の検出が挙げられます。平城宮の東西の朝堂院では、すでに様々な建物や6時期分の大嘗宮遺構などが検出されていますが、藤原宮では第153次調査で検出した旗竿の支柱のほかに、こうした遺構はまだ確認されていません。今回の調査は朝庭中央部を調査していることから、何らかの建物や区画施設などの存在が確定すれば、朝庭儀式の解明に重要な手がかりを得ることにつながります。

6月末の時点でも、礫敷面でのわずかな痕跡や、新しい時代の耕作による溝の断面で得られた痕跡という限られた情報から、いくつかの遺構の存在を推定していますが、その有無を確定する作業は、7月以降の調査でおこなっています。今後の調査成果にご期待ください。（都城発掘調査部 森先 一貴）



飛鳥藤原第163次調査区全景（南から）